

〔講演〕 pp. 32-41

世間学からみたコロナパンデミック

佐藤 直樹

(九州工業大学名誉教授・評論家)

(1) 「世間」の同調圧力の異様なつよさ

昨今のコロナパンデミックが図らずも露呈させたのは、欧米ではありえない「自粛警察」や「マスク警察」の登場に象徴される、日本の同調圧力の異様な強さだ。端的に言って、この同調圧力の根底にあるのは、「感染より世間の目が心配」と巷間で頻繁に語られ、とくに有名人の感染者や家族が「世間」への謝罪を強いられたように、日本に特有の「世間」である*1。

本稿では、この「世間」を解析する世間学の視点から、コロナパンデミックを読み解いてみたい。世間学は30年ほど前に、ドイツ中世史の専門家である阿部謹也さんによって提唱された学問領域である*2。ちょうどその頃、大学で法律学を学生に教えていた私は、ある日ふと、「日本人は、権利や人権や法を信じていないのではないか」ということに気づき、ガクゼンとしたことがあった。

私にとって、まさにこの阿部さんの世間論との衝撃的な出会いによって、日本人が信じているのは「法のルール」ではなく、じつは「世間のルール」ではないかと腑に落ちたのだ。とはいえこれは、真面目な(?)法律学の研究者としては、ほとんど「自己否定」に近いものであって、自分のレーゾンデートル(存在根拠)を切り崩すものであり、かなりヤバイ話ではあった。

それで完全にグレてしまい、法律学からはばっくれ

ることにして、1999年になって阿部さんや仲間たちと、「日本世間学会」という新たなプロジェクトを立ち上げ、本格的に「世間」の研究を開始することになった。日本における「世間学」の正式な誕生である*3。

さて、欧米と日本で、新型コロナ禍にたいする政府の対応が決定的に異なったことがある。それは、欧米ではロックダウンのような、「命令」と「罰則」という「法のルール」に基づくものであったが、日本では「自粛」と「要請」という、法的な強制力をもたない、かなりゆるいものであったことである。にもかかわらず、日本で感染者数なり死亡率なりをかなり低く抑える効果を発揮できたのは、「周囲の目」による圧力、つまり「世間」の同調圧力があつたからだ。

たとえば、2020年4月24日に全国に先駆けて大阪府によって行われた、自粛要請に応じないパチンコ店名の公表があった。これは「命令」によるものではなく、あくまでも「要請」であって、個々のパチンコ店がこれにしたがうかどうかは任意であった。ところがこの公表の背景には、府のコールセンターに、23日までに「休業要請の対象なのに店が開いている」などの通報が、なんと1280件も寄せられたことがある。

まさにこの通報の多さが、「空気読めよ」とか「世間がゆるさないぞ」という、「世間」の同調圧力の異様なつよさを示している。日本では、行政権力が強制的な「法のルール」を発動しなくとも、自粛せよという「世間のルール」が法と同様の強制力を発揮したといえる*4。

*1 参照、佐藤 直樹『「世間教」と日本人の深層意識——みんな一緒にラクがいい——』さくら舎、2022年、同『「世間」の現象学』青弓社、2001年、同『なぜ、自粛警察は日本だけなのか——同調圧力と「世間」——』現代書館、2023年

*2 阿部 謹也『西洋中世の愛と人格——「世間」論序説——』朝日新聞社、1992年、3-12ページ

*3 「日本世間学会」ホームページ <https://www.sekengaku.org/> (2023年1月21日閲覧)

*4 佐藤 直樹「コロナ禍で浮き彫り、同調圧力と相互監視の『世間』を生きる日本人」『現代ビジネス』2020年5月2日公開(2023

（2）タテマエとしての社会、 ホンネとしての「世間」

では、日本の「世間」とはいったい何か。「世間」という人間関係のつくり方は、すでに『万葉集』の時代に登場し、1200年以上の歴史がある。たとえば、山上憶良の「貧窮問答歌」には、これを「よのなか」と呼ばせているが、「世間」という言葉がつかわれている。興味深いことに、意味内容は現在のものとほとんど変わらない。

「世間」はきわめて古い歴史をもつために、そこには同調圧力を生み出すたくさんの「世間のルール」が存在する。ところが面白いことに、阿部さんが初めて明らかにしたように、「世間」のような人間関係のつくり方は、ヨーロッパにも12世紀前後までは存在した。ところが、この頃、都市化＝商品経済の進展とキリスト教の支配によって individual が誕生し、これが次第に「法のルール」から構成される society を生み出した。そしてこれが、17世紀以降に近代市民社会として成熟してゆく*5。

ヨーロッパで生まれた society は、明治時代の近代化＝西欧化とともに日本に輸入され、1877年ごろ「社会」と翻訳された。当時の人が、これを伝統的な「世間」と訳さなかったのは、それが、1884年ごろに訳された individual である「個人」や、「個人の尊厳」と一体のものであることが分かったからである。つまり社会や個人は、江戸時代までは、日本に存在しなかったことに気づいたからである。慧眼というべきであろう。

ところで「世間」は、society でもないし、community でもないし、world でもない。英語に翻訳できないのだ。ということは、「世間」はヨーロッパでもかつてはあったのだが、現在の英語圏には存在しないということだ。おそらく、他のヨーロッパ語にも翻訳できない。

つまり、ヨーロッパにもかつて「世間」が存在したが、現在の欧米には「法のルール」が支配する社会しかない。前述のように、昨今の新型コロナ禍において、欧米各国の政府が、命令と罰則の「法のルール」という強制的手段に頼らざるをえなかったのは、社会を統制する手段として、「法のルール」しか存在しないからである。

ところが日本では、伝統的な「世間」が連綿と存在してきた。そのために、日本は明治以降、伝統的な「世間」

と近代的な社会の二重構造に支配されることになった。この二重構造がやっかいなところは、土台である「世間」の上に社会がちょこんと乗っかるかたちをしていて、上部構造の社会はあくまでもタテマエであり、土台の「世間」（のルール）こそがホンネとして機能していることにある。

これはたとえば、「世間」で紛争がおきたときに、裁判所に訴え出て、訴訟という「法のルール」にもちこむことが、伝統的に「裁判沙汰」「訴訟沙汰」などと呼ばれ、敬遠されることを考えれば分かる。つまり、「世間」のソトに存在する、訴訟という「法のルール」はあくまでもタテマエであり、紛争は、「世間」のウチに存在する「世間のルール」にしたがって、解決されなければならないのだ。

さらに、法律学で一番大事な概念は、「権利」というコトバである。もともと江戸時代にはなかったのに、right という輸入語を1886年ごろに翻訳したものだ*6。また「人権」も human rights を翻訳したものである。

面白いことに、この right を辞書でひいてみると、「権利」以外に「正しい」という意味が出てくる。これは、語の本来の意味で「権利＝正しい」、つまり「権利」をもっているだけで、無条件に「正しい」ということだ。

ところが、日本では現在でも、誰かが自分の権利や人権を主張しようとする、「青二才の戯言」であるとか、「あいつは権利ばかり主張するイヤなヤツだ」などといわれる。英語の right と日本語の権利では大きなズレがあり、語の本来の意味でつかわれていない。つまり、いまだに権利という「法のルール」はタテマエにすぎず、日本ではまったく定着していないのだ。

日本では、昨今の新型コロナ禍において感染者差別が頻発した。しかし、これが明らかに人権侵害になるようなことであっても、「世間」の同調圧力に抗して闘うことは難しい。「新型コロナに感染したら、健康不安より近所や職場など世間の目の方が心配」*7と語られたのはそのためである。「世間」では権利や人権という言葉がタテマエにすぎず、ほとんど有効性をもたないからである。

（3）「お返し」が必須の 「贈与・互酬の関係」のルール

では、こうした同調圧力を生み出す「世間のルール」

年1月21日閲覧)

*5 阿部 謹也「日本に西欧型『社会』は存在するか」栗本 慎一郎ほか『いまヨーロッパが崩壊する』光文社カッパサイエンス、1994年、47-98ページ

*6 柳父 章『翻訳語成立事情』岩波新書、1982年、149-172ページ

*7 「朝日新聞」2021年1月10日

とはいったい何か。日本人は「世間を離れては生きてゆけない」と固く信じているために、「世間」から排除されないように、これらの「世間のルール」をきわめて律儀に守っている。ここでは四つの主要なルールを挙げておきたい。

まず①は、「贈与・互酬の関係」のルールである。

ようするに、何かモノをもらったらず「お返し」をしなければならないと、日本人は信じている。お中元、お歳暮がその典型であるが、日本人は人間関係を円滑するために、日常的な「贈与」と「お返し」をくり返している。香典にたいする「香典返し」、結婚式のお祝いにたいする「引き出物」、出産祝いにたいする「内祝い」などもそうである。

これはモノにかぎらない。ラインで「既読無視」（読んだのに返信しないこと）が問題になるのは、相手からメッセージという贈与を受けたのに、「お返し」がなされないためである。「お返し」がちゃんとできないと、「あいつはお返しもできないやつだ」ということになり、「世間」においては、その人間の人格評価が下がることになる。

さらに、日本では脳死移植の数が絶対的に少ないのも、「贈与・互酬の関係」があるためである。脳死移植は1997年に始まったが、20年後の2016年時点で臓器提供数が400例になった。平均すると年に20例ぐらいで、2010年の臓器移植法の改正で家族の同意だけで移植可能となり、年平均60～100例と増えたが、なお欧米と比べると圧倒的に少ない。

ここにはもちろん、欧米と日本の死生観のちがいの問題もある。だがそれ以上に、臓器が提供される対象が匿名であり、「お返し」を求めない「無償の贈与」であるために、「贈与・互酬の関係」がある「世間」では、抵抗感がつよいからである。このことは、対象者が匿名ではない、「身内」の間での生体肝移植や生体腎移植は、欧米に比べても、けっして少なくないことから分かる*8。

人類学者のM・モースは、かつては世界各地にこの「贈与・互酬の関係」があったという。そしてそれは「義務的に与えられ、受け取られ、返礼されるシステム」、つまり「《提供、受容、返礼の三つの義務》を伴う交換現象」*9だという。

私たちがいま、贈り物やラインのメッセージを受け取った場合、そこに重い心理的負担を感じるのは、モースがいうように、「贈与・互酬の関係」において、まさに返礼の義務を負わされるからである。それから解放されるためには、お中元にせよメールにせよ、ただちに「お返し」をするしかない。

世界的にみて、この起源はきわめて古い。ところが面白いことに、ヨーロッパでは「世間」が消滅し、社会に代わり始めた12世紀前後に、この「世間のルール」としての「贈与・互酬の関係」が否定されてゆく。その契機になったのは、キリスト教の全ヨーロッパへの普及である。

たとえば、『新約聖書』ルカ14章では、宴会を催すなら友人、兄弟、金持ちの隣人などを呼ぶのではなく、貧乏人や身体に障害のある人を呼びなさい。なぜなら、貧乏人などは返礼ができないからだ。そうすればあなたはさいわいになるであろう、という。

この部分は一見、キリスト教の博愛主義の教えのように解釈されるが、そうではない。これは、当時のゲルマン社会にあった「贈与・互酬の関係」である、現世における「お返し」をやめさせ、じつは本当の「お返し」とは、来世において天国にゆける（さいわいになる）ことだ、ということを示したのだ。

阿部さんはこれを、現世の贈与慣行に神を介在させようとしたという意味で、「贈与慣行を転換させた」*10という。このようにヨーロッパでは、贈与慣行が転換されることで教会への莫大な寄進を導き、それが現在における博物館や美術館などの公共施設やボランティア事業への寄付につながる。現世にある贈与慣行を否定することで、それがヨーロッパにおける「世間」の消滅と、社会の誕生の原動力になってゆくのだ。

現在の欧米社会では、見返りを求める現世の「贈与・互酬の関係」は、その一部を誕生日やクリスマスのプレゼントなどに残すだけで、寄付などに象徴される「無償の贈与」に代わった。

日本では「タダより高いものはない」といわれるように、「見返り」のない贈与はありえない。それ故、「お返し」が見込めない、「無償の贈与」である寄付文化がなかなか育たない。また先述したように、脳死移植の数が少ないのも、同じ理由によるものだ。

*8 佐藤 直樹『目くじら社会の人間関係』講談社+α新書、2017年、174ページ以下、同『世間の目——なぜ渡る世間は「鬼ばかり」なのか——』光文社、2004年、56ページ以下

*9 マルセル・モース『社会学と人類学』有地 亨ほか訳、弘文堂、1985年、226ページ以下

*10 阿部 謹也『ヨーロッパを見る視角』岩波書店、1996年、55ページ

(4) 「先輩・後輩」などの上下の序列を生む「身分制」のルール

②に「身分制」のルールである。

日本には「年上・年下」「目上・目下」「先輩・後輩」「格上・格下」などのきわめて細かな上下関係の序列があり、私たちはそれをきわめて几帳面に守っている。守らないと「世間知らず」といわれ、「世間」から排除されるからだ。

日本人は、この上下関係を意識しないと生活してゆけない、という同調圧力につねにさらされている。その程度のことなら、どこの国にでもあるのでは？ という疑問があるかもしれない。だがこの問題は、たとえば、日本語と英語という言語の問題を考えてみるとよく分かる。

「先輩・後輩」という言葉は、現在の英語には存在しない。概念がないということは、年齢や入学・入社年度の違いによる上下関係の序列、という現実が存在しないということだ。端的にいうと私は、日本語は「世間」を構成する言葉であり、現在の英語は社会を構成する言葉だと考えている。

じつは私たちにとって、自分の母語が何かという問題は決定的である。なぜなら、言葉はコミュニケーションの手段であるばかりではなく、モノを考えるとときには言葉を使うしかないという本質をもつからだ。思想家の吉本隆明さんは、言語の機能として、前者を「指示表出」、後者を「自己表出」と呼んだ^{*11}。

つまり言語は、何かを指し示す「指示表出」という機能とともに、認識する対象を構成し、思考する上でゼツタイに必要な、「自己表出」という機能をもっている。そのためつかう言語が異なれば、そこで見えている世界は完全にちがうはずである。

この点について、精神医学者の木村敏さんは、「西洋人のものの見方、考え方と、日本人のそれとの間には、どのような努力によっても埋めることのできない、決定的な断絶がある。この断絶は、日本人が日本語を用いることをやめ、あるいは西洋人が自国語を話すことをやめたときに、はじめて解消されるような断絶である」^{*12}と指摘している。

ここでは、木村さんのいう、西洋人と日本人との間の

「決定的な断絶」が重要だ。言葉をつくせば、この「断絶」は埋めることができると考える人もいるかもしれない。けれど、たとえそこに翻訳が介在したとしても、日本語と英語、すなわち「世間」と社会の間には、埋めようのない「断絶」があると考えしかない。つまり、日本語と英語の間には「決定的な断絶」が存在するということだ。

もう少し例をあげておこう。日本語の一人称・二人称は、「ぼく」「おれ」「私」「おまえ」「きみ」「あなた」など山のようにある。ところが英語の一人称・二人称の I と YOU は、たった一種類しかない。

日本語で一人称・二人称が沢山あるのは、つねに会話の相手との上下関係の身分を意識しなければならないので、この上下の身分や序列にしたがって言葉を変える必要があるからだ。日本人は、この使い分けを会話のたびに、頭のなかでほとんど瞬時におこなっている。さらに、日本語には丁寧語・尊敬語・謙譲語の敬語があるため、上下関係における言葉の使用は、もっと複雑になる。

これにたいして英語の場合、相手が家族であろうが、友達であろうが、大統領であろうが、I と YOU だけのタメ口でよろしい。英語でも多少丁寧な言い方があるが、日本の敬語のような極端に異なる表現はない。言葉の使い分けをする必要がないのは、少なくとも英語圏においては、日本のように「世間」が存在せず、「身分制」のルールがないからである。

すなわち、欧米では社会のなかで、「法の下での平等」という「法のルール」が貫徹しており、言葉の上での平等はそれを示している。もちろん欧米でも、人種・民族・宗教などをめぐって深刻な差別が存在する。

しかし日本と違うところは、この「法の下での平等」にもとづく権利や人権という武器で、差別や人権侵害と闘うことができることだ。それによって差別が解消され、権利や人権が確立されてきた長い歴史があるのは周知の通りだ。

もちろん日本でも、憲法 14 条が「法の下での平等」を規定する。しかし「世間」のなかでは、「身分制」のルールがホンネで、権利や人権という「法のルール」はあくまでもタテマエにすぎない。そのために、誰かがひどい人権侵害にあったとしても、欧米のように「法の下での平等」を武器に、「世間」の同調圧力と闘うことが難しい。

「身分制」は、上下関係の序列を生むから、当然それは差別の温床となっている。たとえば、日本は圧倒的な男尊女卑の国といってよい。「世界経済フォーラム」が毎年公表している、男女の格差を示すジェンダーギャップ

^{*11} 参照、吉本 隆明『定本 言語にとって美とはなにか I~II』角川ソフィア文庫、2001 年

^{*12} 木村 敏『人と人との間——精神病理学的日本論——』弘文堂、1981 年、139 ページ

指数は、146 国中 116 位（2022 年度）と、G7 の国では最下位である。

しかし、いくらこのヒドさを「世界経済フォーラム」のような「外部」から指摘されても、これは自戒を込めていいたいが、とくに男性のみなさんにはまるで実感がない。「世間」に「身分制」のルールという同調圧力があり、上下の序列をつくることによる差別や人権侵害があまりに日常的すぎて、差別の実態が隠蔽され見えにくくなっているからだ。

（5）「自分は自分、他人は他人」にならない 「共通の時間意識」のルール

③に「共通の時間意識」のルールである。

これは individual たる個人の時間ではなく、「世間」では「共に一緒に時間を過ごす」ことが大事だということだ。このルールには二つの側面があり、一つは「出る杭は打たれる」というように、個人が存在しないということ。もう一つは「人間平等主義」である。

たとえば、日本の職場では勤務時間が終わっても、上司や同僚がまだ仕事をしていると、「空気読めよな」という同調圧力が生じ、帰りにくくなって「つきあい残業」となる。仕事の内容がどうかよりも、同僚と意味もなく「時間を共にする」ということを強要されるからだ。

この「共通の時間意識」のルールのもとでは、「出る杭は打たれる」というように、individual たる個人はつぶされる。個人という言葉は、いまではごくふつうにつかわれる言葉だが、それは翻訳元の individual とは似て非なるものである。つまり語の本来の意味でつかわれていない。だから、個人は現在でも日本に存在しないといってよい。存在しないために、「空気読めよな」という同調圧力に抵抗することが難しい。

個人は日本人にとっては、ひじょうに分かりにくいやっかいな言葉だ。だがヨーロッパでは、前述のように、「世間」が社会に変わってゆく時代である、12 世紀前後に生まれたというのが定説になっている。『個人の発見』を書いた C・モリスは、この本の冒頭で、ヨーロッパ生まれの個人をもっともよく示すものとして、つぎのような W・H・オーデンの詩を引用する^{*13}。

私の鼻先 30 インチに、
私の人格の前哨線がある。

その間の未耕の空間は
私の内庭、直轄領
枕を共にする人と交わす
親しい眼差しで迎えない限り
異邦人よ、無断でそこを横切れば
銃はなくとも唾を吐きかけることもできるのだ^{*14}。

オーデンは 1907 年にイギリスに生まれ、後にアメリカに移住し、1973 年に亡くなった 20 世紀の代表的詩人である。モリスは、「私たちが客体に対する主体として自分の環境である自然界から独立しており、独自の人格、信念、生活態度をもっているということは、私たちにとっては常識的なことである」^{*15}という。

それにしても、じつに奇妙な詩だ。おそらく、日本人にはゼツタイに書けないような感覚の詩である。

個人の範囲（人格の前哨線）は 30 インチ（約 76 センチ）であり、そのなかに入れるのは恋人（枕を共にする人）だけで、他人が勝手に侵入してきたら、銃で撃たなくともつばを吐くことはできる、というのだ。毎日、満員の通勤電車で、隣の人と距離が 10 センチというのが日常の日本人にとっては、およそ考えられないような他人との距離感覚である。

昨今の新型コロナ禍では、感染予防のためお互いに 2 メーターの距離を取れという意味で、「ソーシャル・ディスタンス」ということがいわれた。「社会的距離」と訳されずに、英語がそのまま日本語になっているが、たぶん多くの日本人にとっては「何のこっちゃ？」と、かなり意味不明だったのではないかな。

ところが欧米人にとっては、「社会的」という場合の距離感覚はきわめてはっきりしている。なぜなら、社会は個人から構成され、その個人の距離とは、オーデンのいうように 30 インチだからだ。2 メーターといえば、個人の範囲の約 2～3 倍ということが、肌感覚としてははっきりと分かったはずだ。

日本でこれが「何のこっちゃ？」になるのは、「世間」には個人が存在しないために、輸入された「社会的距離」という言葉の意味を、欧米のように肌感覚でとらえることができないからである。

12 世紀前後にヨーロッパで individual たる個人が生まれたのは、都市化＝商品経済の進展もあるが、それ以上に大きかったのは、キリスト教の「告解」によって、

^{*13} コリン・モリス『個人の発見——1050-1200 年——』吉田 暁訳、日本基督教団出版局、1983 年、25-26 ページ

^{*14} 訳は阿部 謹也による。前掲『西洋中世の愛と人格』127-128 ページ

^{*15} 前掲『個人の発見』26 ページ

自己の内面を神に向かって告白することが義務づけられたからである。1215年のラテラノ公会議において、ヨーロッパの成人男女は、年に一回教会で「告解」をすることを義務づけられたのだ^{*16}。

先述のように、この個人がヨーロッパから日本にはいつて来たのが明治時代であるが、現在でも社会に実体が存在せずタテマエである以上、個人も実体が存在せずタテマエにすぎない。「時間を共にする」という同調圧力がかかるのは、個人がタテマエであるためだ。

つぎに、「共通の時間意識」のもう一つの側面として、「世間」で「出る杭は打たれる」のは、「人間平等主義」があるためである。これは、社会人類学者の中根千枝さんのコトバなのだが、それによれば、人間には本来才能や能力の差があるのに、日本人は「みんな平等」であると考え、それを認めないというものだ。ゆえに、自分が他人より劣っているのは、たんに運が悪かっただけだと考えるという^{*17}。まさに「平等」であると考えするために、「出る杭は打たれる」のだ。

そこから、評論家の小田嶋隆さんのいう、日本独特の「ねたみそねみひがみやっかみ」^{*18}の意識が生まれる。たとえば、日本で宝くじの高額当選者は、ゼツタイに自分の名前を明かすことはない。1000万円以上の高額当選者は、当選券をみずほ銀行で換金すると、『[その日]から読む本』という小冊子をわたされるそう。その中に、「ひとりでも人に話せば、うわさが広まるのは覚悟しよう」と書いてあるという。

理由は明確である。人に明かせないのは、明かした途端に「なんであいつだけが」という、「世間」からのひどい「ねたみ」の視線にさらされるからだ。「人間平等主義」からいえば、隣の人間が高額の宝くじに当選することは、「平等」ではないことになる。

これがアメリカあたりだと、高額当選者は堂々メディアの取材に応じ、実名、しかも顔出しでインタビューに答えたりしている。アメリカの殺人発生率は、日本の15～20倍程度で圧倒的に治安が悪い。私などはホントにそれで大丈夫かと思うが、これで問題ないのは、「世間」がないためにねたまれず、まわりも「よかったね」で終わりだからだ。

なぜそれでいいかというと、「自分は自分。他人は他

人」という自他の区別が、はっきりとついているからだ。こうした区別がつけられるのは、アメリカには社会しかないため、それを構成するのが個人であるからだ。つまり個人は他人をねたんだりしないのだ。

ところで、自民党は個人がキラいなようで、2012年に公表された『日本国憲法改正草案』では、「幸福追求権」を規定する憲法13条の「すべて国民は、個人として尊重される」の「個人」を、「全て国民は、人として尊重される」と、わざわざ「人」に変えている。よほど個人が気に入らないようだ。

その理由は、「個人主義を助長してきた嫌いがあるのだ」^{*19}ということらしい。日本では、個人も個人主義も語の本来の意味で定着していないため、「自分の都合ばかり主張する勝手なやつ」とみなされることが多く、あまりいい意味では使われない。つまり、日本では個人であること自体が、「出る杭は打たれる」という「共通の時間意識」のルールに反する態度とみなされるのだ。

(6) 迷信・俗信がてんこ盛りの「呪術性」のルール

④に「呪術性」のルールである。

「世間」は『万葉集』以来の古い歴史をもつために、日本にはたくさんの伝統的な「世間のルール」がのこっている。「大安」の日には結婚式が集中し、「友引」の日には葬式をしない、「三隣亡」の日には建前を避けるなどの、合理的な根拠のない「謎ルール」といえる、俗信・迷信のたぐいがきわめて多い。

これらのルールは、法律で明文化されているわけではない。しかし、目にはみえないが「法のルール」と同等か、あるいはそれ以上の、きわめてつよい強制力を発揮する。これらのルールを守らないと、「世間知らず」と非難され、場合によっては「世間」から排除されることになるからだ。

日本人は、自分を「無宗教」と思っている人が多いかもしれない。しかし、お地蔵さまだって、観音さまだって、お稲荷さまだって、道祖神だって、すべて神様である。そこにはたくさんの神様が存在し、その意味では「世間」は「多神教」だといえる。

しかも、「年中行事」とよばれるような、呪術的・宗教的な行事が毎年くりかえされる。仏教徒でもないのに、夏のお盆にはお寺に墓参りをし、キリスト教徒でもない

^{*16} 前掲「日本に西欧型『社会』は存在するか」86ページ以下

^{*17} 中根 千枝『タテ社会の人間関係——単一社会の理論——』講談社現代新書、1987年、100ページ

^{*18} 小田嶋 隆『『才能の無駄遣い』をやめよう』「新潮45」2013年9月号、115ページ

^{*19} 「朝日新聞」2014年11月25日

のに、12月24日のクリスマス・イブには家族でクリスマス・ケーキを食べ、1月1日には神道の信者でもないのに、神社に参拝する。

さらに、2月3日の「恵方巻き」の習慣は、もともと関西の一部にあった習慣が、コンビニの陰謀によって、ここ20年ぐらいで全国的に展開したものだ。つまり、こうした呪術的な行事は、「世間のルール」として新しく再生産されることもあるのだ。だから私は、欧米の「一神教」において人々が信心深いと同様に、「多神教」である日本人も信心深いと思っている。「恵方巻き」があったという間に広まったのは、じつは日本人が信心深いからである。

ヨーロッパでも「世間」があった時代は、こうした俗信・迷信のたぐいがたくさんあった。この俗信・迷信を徹底的につぶすためにキリスト教が採用したのが、先述の教会の「告解」において、俗信・迷信への信仰を告白させることだった。

このときに司祭がもっていたのが、何が罪になるのかが書かれた「贖罪規定書」と呼ばれるマニュアルである。性をめぐるものが多かったが、そのなかには日本の「大安」や「友引」にあたるような呪術的な習慣も規定され、それに反した場合には、たとえば「パンと水だけで一カ月」という贖罪（罰）を与えられたのだ^{*20}。

この「告解」によってヨーロッパでは、日本に現在あるような俗信・迷信のほとんどが、神の教えに反する「邪教」として否定され消滅していった。ちなみに『旧約聖書』「出エジプト記」にある「モーゼの十戒」の最初の文は、「あなたには、私をおいてほかに神々があってはならない」である。日本の「世間」には、「呪術性」にもとづく「謎ルール」が山のようにあるが、これを否定してできた社会は、一応「合理性」というルールが貫かれることになった。

12世紀以前のヨーロッパでは、人々は、自分がコントロール可能な家や村などの「小宇宙」と、神々や化物や魔物がいてコントロール不可能な、森や空などの「大宇宙」という二つの宇宙に支配されていた。しかしキリスト教は、この二つの宇宙を否定することで、すべて神が支配する世界に一元化してゆく。合理的根拠のない呪術的な「謎ルール」が否定されたのは、このためである。

やっかいなのは、このルールがあるために、犯罪や死や重い病などにたいするケガレの意識が、現在でも「世

間」に強固に存在することである。たとえば、日本で犯罪加害者家族が、「家族も責任を取れ」と「世間」からひどいバッシングを受けるのは、根底にこの「呪術性」のルールがあるからである。欧米ではキリスト教の浸透とともに、こうした考えは「邪教」であるとして否定された。現在の欧米では、加害者家族が日本のように社会から徹底的に排除されたり、ひどいバッシングを受けることはまずないのだ。

(7) なぜ、感染者が差別されバッシングされたのか？

日本では、新型コロナの感染者が感染したという理由だけで、家に石が投げ込まれたり、壁に落書きされるなど、あたかも犯罪をおかしたかのように、感染者やその家族がひどい差別やバッシングを受けた。欧米ではありえないような、この異様な感染者差別は、いったいなぜおきたのか。ここでは三点ほど、その理由を挙げておきたい。

①の理由として、「共通の時間意識」にもとづく「人に迷惑をかけるな」という「世間のルール」がある。

感染者は「法のルール」を犯したわけではない。ところがこれは「世間のルール」に反する行為であるという理由で、「世間に迷惑をかけている」として差別されたのだ。

日本では個人が存在しないために、つねに他人を配慮し、日常的に「世間」の空気を読むことが求められる。私もそうであるが、家庭において育ててくるときに、親から「人に迷惑をかけない人間になれ」とか、「世間から後ろ指を指されない人間になれ」といわれて育つ。

ところが「世間」の存在しない欧米では、「他人とはちがう個性的な人間になれ」といわれて育つ。これは「自分は自分。他人は他人」と考えるということだ。まさに、「個人になれ」といわれて育ててくるのだ。

そうやって育ててくると、多くの日本人は、他人に迷惑をかける行為が、世の中で一番悪い行為であると思いつくことになる。もちろん、「法のルール」に違反する行為も「人に迷惑をかける」行為なのだが、ここで問題なのは、違法でもなんでもないこの「世間のルール」に反する行為が、あたかも「法のルール」に反する行為であるかのようにみなされたことである。

たとえば新型コロナ禍のなかで、欧米ではまずありえないような「自粛警察」が日本で登場し、営業を自粛していないお店に嫌がらせの張り紙などをしたのは、それ

^{*20} 阿部 謹也『ヨーロッパを見る視角』岩波書店、1998年、99ページ以下

が「世間」から「人に迷惑をかける行為」であるとみなされたからだ。

まさに「警察」とは、語の本来の意味において、「法のルール」に反する行為を取り締まるお役所のことであるから、自粛せず営業しているお店は、あたかも「法のルール」をおかしたかのように、「世間」からみなされたことになる。

じつはこれと同じことが、感染者差別においてもおきたのだ。つまり感染したこと自体が、「人に迷惑をかける」ことであるから、「世間のルール」に反することになる。「世間のルール」に反しているが故に、感染者はあたかも「法のルール」をおかした犯罪者のように、バッシングしてもよい対象となったのだ。

「人に迷惑をかけるな」という「世間のルール」がやっかいなのは、「法のルール」と異なり、どの程度の「迷惑」なら「世間」から非難されるかという判断基準が、きわめて曖昧なことにある。「法のルール」ならば条文として明文化されているから（刑法ではこの原則を「罪刑法定主義」という）、判断基準はだれにとっても明確である。

ところが困ったことに「世間のルール」においては、「世間」から非難されるかどうかは、実際に行動してみないと分からない。日本人が「世間」の空気をつねに読まないといけないのは、どこから非難されるか分からないから、いつ激変するか分からない、「世間」の自分への評価をいつも気にしているからだ。

②の理由として、「呪術性」のルールによるケガレの意識の強固さがある。

ケガレの意識は犯罪や死などにたいしてだけでなく、重い病にも向けられることがある。それが典型的にあらわれたのが、戦後一貫して、(元)ハンセン病患者が「世間」からひどい差別を受けたことである。

たとえば、2021年2月には新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、入院拒否や調査拒否、休業や営業短縮に応じない事業者に罰則（過料）を科す、改正感染症法が成立した。じつはこの感染症法の前文には、「過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後に生かすことが必要である」と、はっきりとハンセン病について言及している。

コロナ対策に罰則を加えることで、ますます感染者が犯罪者扱いされるようになることは、火をみるより明らかである。私は、この法律改正は「世間」の感染者差別

を助長するだけだとして、これに大反対した^{*21}。この差別がやっかいなのは、その根底に、病者がケガレであるとする、根強い「世間」の（無）意識が存在するからである。

そのため恐るべきことに、差別やバッシングが、感染者だけではなく、その家族や、医療関係者や運送業者といった、まったく関係ない人にまで拡大してゆく。すべてケガレであると考えられるために、それが恐怖と不安を呼び起こし、差別やバッシングが際限なく拡大していったのだ。

興味深いことに欧米では、感染者が犯罪者のようにあつかわれることはなかった。たとえば漫画家のヤマザキマリさんは、コロナ禍におけるイタリアの状況について、つぎのように発言している。

「日本では感染者を出すこと自体がもはや犯罪であるかのような扱われ方ですが、イタリアではまったくそんなことはありません。新聞では新型コロナで亡くなった方の実名がお悔やみ欄に連ねられていたし、コロナ患者は自ら顔出しして、『こんなに苦しいんだ、しっかり予防しろ』ということをして SNS などで積極的に発信しています。いわゆる感染者差別というのは全くと言っていいくらい、ない。病気での差別は数 100 年前までのプリミティブな人間のやることだと捉えている」^{*22}と。

たしかに欧米でも、感染者差別がまったくなかったわけではない。しかしそれは、従来からあった民族差別や人種差別の延長線上に生じたものである。つまり、感染者が感染したという理由だけで差別やバッシングを受けたのは、おそらく日本だけである。

すでにのべたように、ヨーロッパでは「世間」が 12 世紀前後に否定され、徐々に社会が変わってゆく。それが、17 世紀以降近代市民社会として成立することによって、「世間」に存在する「呪術性」のルールはしだいに消滅してゆく。ケガレの意識もまた、現在の欧米にはほぼ存在しない。

ヤマザキさんの指摘するように、イタリア人が「病気での差別は数 100 年前までのプリミティブな人間のやることだ」と考えているのは、おそらく数百年前まではヨーロッパでも「病気での差別」があったことを示している。このことは、欧米人の彼らにとっては過去の歴史の記憶にすぎないが、現下の日本においてはまさに、ケ

*21 佐藤 直樹「犯罪扱い 感染者への差別助長」朝日新聞 2021 年 2 月 3 日

*22 <https://bunshun.jp/bungeishunju/articles/h1490> (2023 年 1 月 19 日閲覧)

ガレの意識にもとづく感染者差別の頻発という、きわめてやっかいな問題として露出しているのだ。

③の理由として、ここ20年ぐらいの日本における「自己責任論」の台頭がある。

私は、日本の「世間」が大きく変化する時代のターニング・ポイントが、1998年あたりにあったと考えている。その背景にあったのは、日本へのグローバリズムの浸透である。このグローバリズムの本質は、競争を前提とする新自由主義にあるといえるが、その根底にあったのは、競争に耐えうるような「強い個人」であり、それを前提とする「自己責任」である。

新自由主義は自己責任を前提とする。職場では、終身雇用や年功序列の日本的経営に代えて成果主義が導入され、労働者が互いの競争に追い込まれ、1998年にはそれまで2万人台だった年間の自殺者数が、一挙に3万人台となった。競争の激化でうつ病や過労死も増えたが、それらも「個人の責任」、つまり自己責任だとされるようになったためである。ようするに「うつ病になったのは、お前の精神が弱かったせいだ」というわけだ。

とくに、新自由主義の台頭を受けた、2001年の小泉政権の誕生による規制緩和・構造改革路線では、この自己責任がしきりに強調された。04年にはイラクでボランティア活動をしていた日本の若者が、反政府勢力に人質としてとらえられた「イラク人質事件」がおきた。当時、小泉政権下で政府高官が口にした「自己責任論」がきっかけとなり、人質やその家族が「自分で責任を取れ」と非難され、「世間」による苛烈なバッシングにさらされた^{*23}。

また00年前後から、この「自己責任論」の台頭を背景として、刑事司法の分野では「厳罰化」の傾向が顕著になった。裁判では死刑や無期懲役の判決が増加し、立法上でも、01年の危険運転致死傷罪の新設、04年の刑法改正で、有期懲役・禁錮の上限が20年から30年に大幅に引き上げられ、10年には殺人事件など重大犯罪についての時効が廃止された。ようするに、犯罪の背景としての社会の責任を問うことはなくなり、すべて自己責任として片づけられるようになったのだ^{*24}。

「世間」にはもともと、「出る杭は打たれる」という「共通の時間意識」のルールがあり、個人が存在しない。し

かし、競争に耐えうる「強い個人」であることを要求する新自由主義の台頭に、「世間」は無理難題を強いられ、同調圧力をつよめてゆく。日本社会はこの頃から、社会的弱者にたいする寛容さを失っていったといえる。

以上のように、ここ20年以上にわたって、自己責任を強調する「世間」の同調圧力がつよまってきた。新型コロナウイルス禍においては、感染者の個人情報などがネットでさらわれ非難されるようなバッシングが頻発したが、まさにこの「自己責任論」が「感染したのは自業自得だ」というかたちに変容し、感染者バッシングに向かったのだ。

（8）感染者にたいする差別やバッシングをなくすために

近年とくに、感染者差別にかぎらないが、差別やバッシングが生じる場合に、インターネットのSNSが大きな役割を果たしている。この点で注目しておきたいのは、日本におけるSNSの匿名率の高さだ。総務省の『情報通信白書』（2014年版）によれば、日本はツイッターの匿名率が75.1%となっていて、米国35.7%、英国31%、フランス45%、韓国31.5%、シンガポール39.5%と比較すると、圧倒的に高い。

また、SNSの実名公開に「抵抗感がある」と答えたのは、日本が41.7%と半分近くあるのにたいして、米国12.1%、英国11.7%、フランス15.7%、韓国11.2%、シンガポール13.6%とほぼ10%台になっており、これも突出して高い。

実名をつかうことに抵抗感があるのは、実名で発信した場合、他のユーザーから徹底的に叩かれ、「炎上」するなどの、実害を受ける可能性があるからである。だから、他国と比べて圧倒的に実名に「抵抗感がある」ことになり、ほとんどが匿名になる。とくに他人を非難したりする場合には、匿名になりやすい。逆にいえば、匿名でないと他人を非難できないともいえる。

さらに日本では、「共通の時間意識」のルールによって個人が存在しないために、匿名になりやすい。ところが欧米では、日本と異なり歴史的に「世間」を否定し、個人が形成されてきたために、実名にも抵抗感がない。SNSで実名で発信することに、日本のように躊躇することが少ないのだ。

この問題がやっかいなのは、匿名になった場合に、それが「旅の恥はかき捨て」状態となることである。「世間」の特徴は、「共通の時間意識」のルールがあるため、同質の人間から成り立つことにある。そのため同質な

^{*23} 佐藤 直樹「イラク人質はなぜバッシングされたのか——法と『世間』のメカニズム——」『法学セミナー』2004年9月号、53-57ページ

^{*24} 佐藤 直樹『犯罪の世間学——なぜ日本では略奪も暴動もおきないのか——』青弓社、2015年、16ページ以下

「世間」のウチと、異質な「世間」のソトを厳格に区別し、日本人はそのウチとソトでは二重人格者となる。

「世間」のウチにおいては、人は「世間のルール」でがんじがらめに縛られているので、陰口のようなものはあっても、あからさまな誹謗・中傷はおきにくい。ところがいったん「世間」のソトに出てしまうと、「旅の恥はかき捨て」状態となって、「世間のルール」のタガがはずれるので、それから解放されて、「何をやってもいい」という自由な気分になる。

その結果、ごくふつうの人でも、簡単に他人にたいして傍若無人になり、コロナ感染者のような「叩いてもかまわない対象」があらわれた場合に、わりと気軽に誹謗・中傷をおこなう。とくにバッシングの空気が蔓延している場合には、そうなりやすい。インターネットにおける感染者バッシングの根底には、この「世間」に特有の「旅の恥はかき捨て」という心理がある。しかも日本のSNSにおける匿名率の高さが、バッシングに拍車をかけている*25。

ようするにインターネットの匿名性が、誹謗・中傷の温床となっているのだ。もちろん匿名であるために、その発言の「表現の自由」が担保されるという側面もある。しかし私は、公益性のある内部告発などは別としても、実名でネットに発信できないような内容は、匿名でも発信すべきではないと思う。

感染者差別にかぎらず、インターネットの誹謗・中傷を減らすためにいま必要なことは、一人一人が、SNSで発信する場合に、スマホのボタンをピッと押す前に、それが実名でも発信できる内容であるかどうかを、一度立ち止まって考えてみることであろう。それが、日本に「自分は自分。他人は他人」という個人を、恒常的に「世間」のなかに生み出す第一歩になると考えるからだ。

編集・制作協力：特定非営利活動法人 ratic

<https://ratic.org>



*25 鴻上 尚史／佐藤 直樹『同調圧力——日本社会はなぜ息苦しいのか——』講談社現代新書、2020年、132-133ページ